

2019年度スポーツリーダー養成講習会

兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項（日立市会場）

スポーツ振興くじ助成事業

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
 公益財団法人茨城県体育協会 茨城県スポーツ少年団
 公益財団法人日立市体育協会 日立市スポーツ少年団本部

3. 後援

スポーツ庁

4. 期日

令和元年11月2日（土）～令和元年11月3日（日）

5. 会場

日立市池の川さくらアリーナ 日立市東成沢町2-15-1
 TEL 0294-36-6661

6. 参加条件（対象者）

- (1) スポーツ少年団に指導者登録している者（20歳以上）
- (2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

7. 参加人数

原則として、1コースあたり60名程度（最低10名以上）とする。

8. 養成科目および実施方法

(1) 養成科目

	科目（内容）	集合講習	自宅学習	計
1	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3	運動適性テスト	1.5		1.5
4	指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
5	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
6	トレーニング論	1.0	2.25	3.25
7	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	2.0	4.5	6.5
8	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
	合計	14.0	21.0	35.0

(2) 実施方法

1コースにつき、11科目14時間の集合講習と自宅学習（21時間）を実施する。

9. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行。

- (1) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』
- (2) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

※テキストおよびワークブックは、各1部で1セットとし、定価1,000円（税抜）

10. 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。

11. 参加料及びテキスト代

- (1) 参加料 1人2,200円（税込）
- (2) テキスト代 1,100円（税込）
（申込時に納入）

12. 申し込み方法

- (1) 別添様式により各市町村スポーツ少年団事務局を通じて申し込むこと。
- (2) 申込み期限 令和元年10月7日（月）必着
- (3) 申込み先 〒316-0034 日立市東成沢町2-15-1
（公財）日立市体育協会内 日立市スポーツ少年団本部事務局
TEL 0294-36-6661
FAX 0294-36-6663

13. 資格認定

- (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、都道府県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
- (2) スポーツ少年団未登録の参加者は、本年度の指導者登録が確認できた場合、「スポーツ少年団認定員」として認定し、併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。また、次年度のスポーツ少年団登録が確認できた場合、「公益財団法人スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
- (3) 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。

14. その他

- (1) 筆記用具と昼食を持参すること。また、2日目に体力テストの実習を行うので、トレーニングウェアと体育館シューズを用意すること。
- (2) 参加者は必ずスポーツ安全協会傷害保険に加入済みの者であること。
- (3) 参加申込書を提出後、欠席した場合には、参加料及びテキスト代3,000円（税抜き）をお支払いいただきます。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ）心でつなぐスポーツの絆